

日 EU ビジネス・ダイアローグ・ラウンドテーブル

7月 3~4 日、東京

提言書

Working Party 2

会計および税制問題

会計問題

2 - EJ - 1

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は会計基準のコンバージェンスの取組みにおいて、IASB、FASB 及び ASBJ の間で継続的に広範な対話が持たれることを要望する。

我々は、金融・資本市場の国際的競争力の為、日欧の証券監督局のような監督機関が協力することを要求する。

2 - J- 1

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

国際会計基準への移行により会計基準の透明性と一貫性が向上することは、市場参加者にとって有益なことであると考える。米国など諸外国の動向にもよるが、日本においても、少なくとも将来的に国際会計基準の選択適用を認めることを要望する。

2 - EJ - 2

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

IASB が、よりよいガバナンス体制のもと、市場参加者の現実的なニーズに配慮しながら、理論先行ではなく、経済実態に則した会計基準の開発を進めることを要求する。従って、IASB は包括利益の開示のみに焦点を当てるべきではなく（純利益を廃止すべきではなく）、また、更なる公正価値会計の適用においては、幅広いコンサルテーションが十分に行われることを要求する。

税制問題

2 - EJ - 3

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

日本と欧州の政府は、子会社からの親会社への配当や、ロイヤリティ及び利息の支払いについて、出来る限り非課税となるよう配慮すべきである。我々は、EU 単一市場の便益を十分に享受する為、EU 各国が日本と共通の租税条約の合意をすることを要望する。

2 - J - 2

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は、日本政府に子会社繰越欠損金の持込の容認、連結納税の開始或いは加入に伴う資産の時価評価の免除、連結グループ内(連結完全支配関係がある連結法人に対する)寄附金の損金算入などの早急な連結納税制度の改善を行うことを要望する。

2 - EJ - 4

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は、企業が国際的な展開を滑らかに実行する為に、日本の税務当局が移転価格税制に係る執行の透明性を確保するよう要望する。また、国際的な共通理解の視点から、我々は日本の税務当局が OECD モデルのような国際的共通モデルに回帰することを要望する。

我々は、日欧の税務当局に対し、移転価格税制の解釈や文書化要件の整理と簡素化、及び事前確認制度等における事務負担の軽減等を目的として、日欧間の合同フォーラムを創設することを提案する。

2 - J - 3

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々はコンバージェンスの進展に伴い、企業会計と税務との間に新たな乖離が生じることになることから、日本の税務当局がこれらに柔軟に対応することを要望する。

2 - J - 4

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は、日本と条約を結んだ国に所在する企業がタックスヘイブンの規制から免除されるような、タックスヘイブンの基準レートの見直し、ないし免除の取扱いの拡大を提案する。

2 - J - 5

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は、日本の税務当局が、国内への資金の還流を促すため、海外受取配当金の益金不算入制度を導入することを要望する。

2 - J - 6

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は日本の税務当局に法人税率引下げを検討することを要求する。

2 - J - 7

KEY POINTS OF RECOMMENDATION

我々は、日本の税務当局に対して、個人の定年退職後の備えの充実を促進するための税制優遇措置を設けることを要求する。